

令和4年度第六次名取市行財政改革大綱実施計画取組状況(令和4年度実施項目)

◎「指標達成」対象項目(7項目)

〔記号内容〕
 ○: 取り組みを開始する年度
 (※当該年度中に取り組みの開始～目標または指標達成まで完了する場合には◎のみ記載)
 ◎: 目標または指標を達成する年度
 ●: 継続的に実施する年度
 ⇒: ◎の実現に向けて取り組む年度

| NO. | 頁 | 節 | 枝1 | 枝2 | 枝3 | 担当課 | 項目 | 内容 | 目標または指標 | ★:実施した項目 | | | | | | 令和4年度実施状況 | | |
|------|-------|-----|-----|----|----|------------------|-------------------------|---|--------------------------------|--|----|-----|----|----|----|-----------|--|--|
| | | | | | | | | | | R2 | R3 | 当年度 | R5 | R6 | 実施 | | 目標または指標の達成 | |
| 1 | 15-16 | 第2節 | (1) | ア | 3 | 総務課 | 文書管理事務における保存文書の効率的な管理運用 | 保管場所の検索時間の短縮や情報公開請求時における作業効率の向上など、文書管理事務の効率化を図るため、文書目録管理システムを導入する。 | 文書目録管理システムを導入する。 | ○ (調整・導入準備) | ⇒ | ◎ | | | ★ | 未達成 | 内部情報システム(ポータル・財務会計等)が令和5年度(令和6年3月)に更新予定であり、それに併せてAIシステム推進課において文書管理・庶務事務・電子決裁など、総合的かつ効率的なシステム体系の導入を検討しているため、当該システムでの運用をしていくことで今後進めていくこととしている。 | |
| 2 | 15-16 | 第2節 | (2) | ア | 1 | 水道事業所 | 高館浄水場運転管理業務の委託 | 幅広い知識経験の技術継承が困難な状況にあることから、今後も安全安心な水道水を安定的に供給するため、委託の範囲や手法も考慮しつつ、民間事業者へ委託する。 | 民間事業者へ委託する。 | ○ (業者選定・委託に向けた体制整備) | ⇒ | ◎ | | | ★ | 達成 | 水道法に基づき浄配水場の運転管理などの業務を委託。主に運転管理・保全管理・修繕補修・薬品等の調達など委託した。 水道事業所は、監督者として水質管理などをモニタリングし、月間業務評価と年間業務総合評価を実施。併せて維持管理マニュアルや設備台帳を受注者と共同で作成するなど技術継承につながる取り組みも実施した。 (契約期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで) | |
| 3 | 17-18 | 第2節 | (2) | イ | 1 | クリーン対策課 | 名取市墓地公園における指定管理者制度の導入検討 | 指定管理者制度の導入について検討する。 | 導入可否を決定する。 | ○ (検討) | ⇒ | ◎ | | | ★ | 未達成 | 名取市墓地公園における指定管理者制度導入に関し、現在管理委託をしている公益社団法人名取市シルバー人材センターから現状についての聞き取りを行った。 | |
| (参考) | 17-18 | 第2節 | (2) | イ | 2 | クリーン対策課 政策企画課 | 名取市墓地公園における指定管理者制度の導入検討 | 指定管理者制度の導入が可能となった場合には、「名取市指定管理者制度導入施設のモニタリングに関する指針」に基づき、施設の管理運営状況を継続的に確認・評価するモニタリングを実施し、適切な運用管理を行う。 | モニタリングを実施して毎年度7月末までに評価結果を公表する。 | | | | ● | ● | | | その結果としては、指定管理者制度を導入した場合、現在よりコストが高くなる結果となり、加えて、近隣で公営墓地の指定管理業務を受けている民間業者は他にない現状であるが、引き続き墓地公園での集客イベントの開催など、利活用の工夫により指定管理を採用できる可能性も残されていることから、他の公営墓地の持つ機能や状況等を確認し参考としつつ検討を継続していく。 | |
| 4 | 17-18 | 第2節 | (2) | イ | 3 | 子ども支援課 | 児童センターの指定管理者制度導入 | 指定管理者制度未導入の児童センターについて、指定管理者制度を導入する。 | 2施設以上導入する。 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <当初案> ○(検討) ⇒ ◎1施設以上 ⇒ ◎1施設以上 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <令和3年度当初変更 実施案> ○(検討) ⇒ ⇒(業務委託) ⇒(業務委託) ⇒ ◎1施設以上 ⇒(業務委託) </div> | | | | | | ★ | 未達成 | 令和4年度から指定管理者制度の導入を見込んでいた「ゆりが丘児童センター」について、業務委託の期間を挟んだ後に指定管理者による管理に移行する方針を進めることとしたもの。 ゆりが丘児童センターは、令和4年度から業務委託による運営を開始しており、受託事業者の運営実績を評価したうえで、令和6年度以降に指定管理者制度に移行させる。 |

| NO. | 頁 | 節 | 枝1 | 枝2 | 枝3 | 担当課 | 項目 | 内容 | 目標または指標 | R2 | R3 | 当年度 | R5 | R6 | 実施 | 目標または指標の達成 | 令和4年度実施状況 | |
|------|-------|-----|-----|----|----|----------------|-------------|---|--|----|-------------|--------------|---------------|----|----|------------|---|---|
| 5 | 17-18 | 第3節 | (1) | ア | 3 | 政策企画課 防災安全課 | 公共交通体系の見直し | 名取市乗合バス「なとりん号」を含め、総合的な公共交通体系の見直しを実施する。 | 公共交通体系の見直しを実施する。 | | ○ (検討) | ⇒ | ◎ | | | ★ | 未達成 | なとりん号幹線路線の再編計画並びに生活路線に代わるデマンド交通運行計画の作成を目的とする「公共交通事業化検討調査業務」を行い、具体的な運行ルートやダイヤの作成とともに、デマンド交通におけるエリア設定や指定乗降場所、予約システムはじめ利用向上につながるシステム導入の検討を行った。 令和5年2月3日の議員協議会において、具体的な見直し内容を説明している。その後、市内全公民館において地区説明会を開催する。 令和5年度は、上半期に実証実験運行の準備を行い、下半期から実証実験運行を開始する見込みとしている。 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 | 19-20 | 第3節 | (2) | ア | 1 | 総務課 | 次世代を担う職員の育成 | 複雑化・多様化する行政需要に的確に対応する職員を養成していくため、人材育成基本方針の見直しを実施する。 | 人材育成基本方針を改定する。 | | ○ (情報収集) | ◎ (方針の改定) | | | ★ | 達成 | 令和5年3月に人材育成基本方針の改定を行った。 | |
| (参考) | 19-20 | 第3節 | (2) | ア | 2 | 総務課 | | 基本方針に沿って人材育成を進める。 | 人材育成基本方針に基づき実施する。 | | | | ● | ● | | | | |
| 7 | 23-24 | 第4節 | (2) | イ | 2 | 水道事業所 | 水道料金の適正化 | 将来の施設更新財源などを適切に確保するとともに、十分にコスト管理を行いながら、需要状況に応じて定期的に料金の見直しを実施する。 | 料金の見直しを実施する。ただし、検討の結果、見直しを行わない場合には、検討作業の完了とする。 | | | | ◎ (検討・見直し) | | ★ | 達成 | 平成29年度に料金を改定し(平均△3.23%)現行料金とした。 令和4年度は水道料金改定の要否、実施時期や内容を検討することとしていたことを踏まえ老朽化施設の更新需要や財源確保などを経営戦略で検証した結果、将来の更新費用は増加していくが、適切なコスト管理や企業債償還金減少による財源を確保することで、現行の料金体系を維持することができるとし、水道料金改定は行わないこととした。 | |

令和3年度及び4年度に指標未達成であった項目（1項目）

〔記号内容〕
 ○：取り組みを開始する年度
 （※当該年度中に取り組みの開始～目標または指標達成まで完了する場合には◎のみ記載）
 ◎：目標または指標を達成する年度
 ●：継続的に実施する年度
 ⇒：◎の実現に向けて取り組む年度

| NO. | 頁 | 節 | 枝1 | 枝2 | 枝3 | 担当課 | 項目 | 内容 | 目標または指標 | ★:実施した項目 | | | | | | 令和4年度実施状況 | | |
|-----|-------|-----|-----|----|----|-----|-------------|--|---|---|----|--|----|---|----|-----------|------------|---|
| | | | | | | | | | | R2 | R3 | 当年度 | R5 | R6 | 実施 | | 目標または指標の達成 | |
| 1 | 23-24 | 第4節 | (2) | イ | 1 | 所管課 | 使用料、手数料の適正化 | 十分にコスト管理を行いながら、施設の維持管理経費を勘案し、随時使用料、手数料の見直しを実施する。 | 使用料、手数料の見直しを実施する。ただし、検討の結果、見直しを行わない場合には、検討作業の完了とする。 | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;"><当初案></div> ◎ (検討・見直し) | | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;"><令和4年度 実施案></div> ○ ◎ (検討・見直し) | | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;"><令和5年度 実施案></div> ○ ○ ◎ (検討・見直し) | | ★ | 未達成 | 行革大綱実施計画では、令和3年度に見直し事務を行い、令和4年度から額の改定を行う計画となっていたもの。 令和3年度は、額の見直し事務を行った上で、当会議の審議に付した結果、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、額の改定は行わず、令和4年度に再度審議に付することとした。 令和4年度は、前年度と同様に各所管課等において、額の見直し事務を行った上で審議に付したが、感染症の影響が依然継続していることに加え、ウクライナ侵攻の勃発など先行きの不透明感が増したことから、額の改定は行わず、改定方針の判断をさらに1年持ち越すこととした。 |

⇒「次年度以降の指標達成の実現に向けて取り組む」対象項目（1項目）

〔記号内容〕
 ○：取り組みを開始する年度
 （※当該年度中に取り組みの開始～目標または指標達成まで完了する場合には◎のみ記載）
 ◎：目標または指標を達成する年度
 ●：継続的に実施する年度
 ⇒：◎の実現に向けて取り組む年度

| NO. | 頁 | 節 | 枝1 | 枝2 | 枝3 | 担当課 | 項目 | 内容 | 目標または指標 | R2 | R3 | 当年度 | R5 | R6 | 令和4年度実施状況 |
|-----|-------|-----|-----|----|----|-----------|-----------------------|--|--------------------------|------------------------|----|-----|----|----|---|
| 1 | 15-16 | 第2節 | (1) | ア | 4 | AIシステム推進課 | 基幹業務システムにおける共同クラウドの導入 | 課題とメリットを整理、勘案し、その運用を再検証の上、基幹業務システムについて、他市町村と共同クラウドを導入する。 | 基幹業務システムにおける共同クラウドを導入する。 | ○ (他市町村との調整・システム検討) | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ◎ | 令和7年度末までに全ての市町村が国で整備するガバメント・クラウドへ移行する「地方公共団体情報システムの標準化・共通化」の方向性が示されたことから、令和4年度においては、情報収集に努めるとともに、関係各課による「住民情報系システム標準化・共通化移行検討部会」を設置し、推進体制を整備した。 「標準化・共通化」の対象となる「住民基本台帳関連」や「税関連」などの20業務について、令和3年度から4年度にかけて国から標準仕様書が提示され、現在、各システムベンダーで分析が進められている。令和5年度に、現行システムの仕様と標準仕様書の比較分析を業務委託により実施し、検討部会を中心に関係各課と連携・協力し、移行計画の策定に取り組む予定としている。 |

●令和4年度「継続的に実施する」対象項目（29項目）

【記号内容】
 ○：取り組みを開始する年度
 （※当該年度中に取り組みの開始～目標または指標達成まで完了する場合には◎のみ記載）
 ◎：目標または指標を達成する年度
 ●：継続的に実施する年度
 ⇒：◎の実現に向けて取り組む年度

| NO. | 頁 | 節 | 枝1 | 枝2 | 枝3 | 担当課 | 項目 | 内容 | 目標または指標 | ★:実施した項目 | | | | | | 令和4年度実施状況 | |
|-----|-------|-----|-----|----|----|-----------|----------------------|------------------------------|------------------|----------|----|-----|----|----|----|-----------|--|
| | | | | | | | | | | R2 | R3 | 当年度 | R5 | R6 | 実施 | | 目標または指標の達成 |
| 1 | 13-14 | 第1節 | (1) | ア | 2 | 市民協働課 | 市民協働提案事業の充実 | 事業(入門コース)を実施し、市民との連携・協働を進める。 | 毎年度1団体以上事業を実施する。 | | ● | ● | ● | ● | ★ | 達成 | 令和4年度は5団体程度募集し、2団体の申請・採択・実施となった。令和5年2月末までに2団体の事業を完了した。団体発足後間もない市民団体(活動期間が概ね5年未満)への活動支援・育成を推進することで、市民との連携・協働を促進することができた。 |
| 2 | 13-14 | 第1節 | (1) | ア | 4 | 市民協働課 | 行政課題提案型協働提案事業の実施 | 事業を実施し、市民との連携・協働を進める。 | 毎年度1団体以上事業を実施する。 | | ● | ● | ● | ● | ★ | 達成 | 令和4年度募集では2件の課題を提示し、1団体から申請、採択となった。令和5年4月からの実施に向け、団体と協働する課との打ち合わせ会を令和5年2月に実施した。令和3年度採択令和4年度実施分は、2団体が事業に取り組んだ。令和5年2月末までに事業を完了した。 |
| 3 | 13-14 | 第1節 | (1) | ア | 6 | 生涯学習課 | 地域学校協働活動事業の推進 | 事業を実施し、地域と学校の連携・協働を進める。 | 本部を維持して事業を実施する。 | ● | ● | ● | ● | ● | ★ | 達成 | 全15校区の協働本部と委託契約し、各地域において地域学校協働活動を展開。コロナ禍でも各本部で工夫をしながら実施した。各本部委員(コーディネーター・学校・公民館)から課題等意見を聴くため、中学校区単位で市長懇談会を開催(6/27、7/5、7/11、7/19、7/20)した。地域学校協働活動運営委員会を令和4年度3回開催済。(第1回目:令和4年6月28日(火)、第2回目:令和4年11月14日(月))、第3回目:令和5年2月21日(火)) スキルアップ、情報交換研修会として、「地域コーディネーター研修会」を令和4年5月18日(水)、「地域学校協働活動研修会」を11月2日(水)に開催。グループワークなどを通して、各本部の地域と学校、公民館のより密接な関係構築に寄与した。 |
| 4 | 13-14 | 第1節 | (1) | ア | 8 | なとりの魅力創生課 | 民間団体との協働による国際交流事業の展開 | 民間団体との協働による国際交流事業の展開を図る。 | 毎年度1事業以上実施する。 | ● | ● | ● | ● | ● | ★ | 達成 | <尚綱学院大学、仙台高等専門学校> 令和4年12月、多文化共生事業を実施。タイ出身の方による講演会や海外出身者と市民が交流を行った。(29名参加) <国際交流協会ともだちin名取> 令和5年1月、国際交流ボランティア研修会を実施。登録ボランティアのほか、市民が参加し、カナダ及びオーストラリア出身のALTによる文化等の紹介のほか、多文化共生社会実現のためにワークショップを行った。(19名参加) 名取市在住外国人のための日本語講座運営委託等業務として、同協会に外国人支援の日本語講座を委託。(原則毎週月曜日(全37回)実施) <尚綱学院大学、仙台高等専門学校、ともだちin名取> 令和4年10月、市内在住の海外出身者向けの公共施設見学会を実施。留学生や国際交流協会ともだちin名取の日本語講座受講者などが参加した。(27名参加) |

| NO. | 頁 | 節 | 枝1 | 枝2 | 枝3 | 担当課 | 項目 | 内容 | 目標または指標 | R2 | R3 | 当年度 | R5 | R6 | 実施 | 目標または指標の達成 | 令和4年度実施状況 |
|-----|-------|-----|-----|----|----|---------------|--------------------------|---|--|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|----|------------------------|---|
| 5 | 13-14 | 第1節 | (1) | ア | 9 | 土木課 都市計画課 | 市道、水路、公園等管理業務における市民協働の推進 | 町内会の清掃等、市民との協働を推進するとともに、ボランティアによる清掃や除雪、草刈り、植栽活動を支援する。 | 毎年度、活動支援を実施する。 | ● | ● | ● | ● | ● | ★ | 達成 | <p>【土木課】</p> <p><側溝清掃>側溝の蓋上機の貸し出し及び土のう袋の支給などの支援を行い、清掃への協力を得た。</p> <p><除雪>「雪かきボランティア(名取ゆき・かき・スコップ隊)」に61団体の登録があり、団体には、雪かきスコップ、ダンプ、融雪剤の配布支援を行い、歩道や生活道路の除雪への協力を得た。</p> <p><除草>「草刈りボランティア(名取くさ・かり・スッキリ隊)」として99団体の協力を得ている。協力団体には、環境衛生組合を通じ、肩掛け式草刈り機の刃、燃料缶の配布支援を行い、市道、農道の除草作業への協力を得た。</p> <p><道路・公園通報システム>LINEによるシステムを活用し、市民からの通報により迅速な対応を行った。LINE登録の促進として各公民館や商業施設でのチラシ配布やHPでのPRを行い、登録者数は1,068人となった。</p> <p>【都市計画課】</p> <p>令和4年度はコロナの流行も落ち着かず、公園等愛護等協力団体の活動は停滞したままではあったが、閉上の中央から東側の公園管理を愛護協力団体として町内会へお願いできた。市内の公園数からも愛護協力団体の存在は重要であり効果も大きい。</p> <p>※ 令和4年度3月末 公園等愛護協力団体がある公園数:164公園 公園等愛護協力団体数:81団体(重複あり)</p> |
| 6 | 13-14 | 第1節 | (1) | ア | 10 | 市民協働課 | NPO法人、ボランティア団体等との連携の推進 | NPO法人やボランティア団体等の様々な市民活動主体と市の連携を強化するとともに主体間相互の連携を促進するため、情報共有の仕組みや人材育成事業の充実を図る。 | 情報交換会を年1回開催する。 | ● | ● | ● | ● | ● | ★ | 達成 | <p>令和3年3月発行の市民活動支援センターで作成した「市民活動団体一覧2020」を関係団体・機関に配布することで利活用を図り、団体間の連携・強化を促進した。</p> <p>令和2～6年度(5年間)市民活動支援センターに指定管理者(NPO法人パートナーシップなとり)を置き、管理運営を行っている。</p> <p>主な運営として、市民団体の運営相談、情報提供、研修会の開催、団体の活動紹介・啓発活動・団体間の交流促進を進めた。</p> <p>令和4年10月16日に第8回名取市市民活動フォーラムを開催するとともに、市民活動情報交換会(7、8、9月)、協働提案事業にかかる情報交換会(12月)、企業との情報交換会(3月)を開催し、市民を含む多くの皆様に市民活動に興味を持っていただけるような空間の提供を実施した。</p> |
| 7 | 15-16 | 第1節 | (1) | イ | 1 | AIシステム 推進課 | オープンデータの充実 | 行政の透明性向上、市民協働の推進等に資するため、市が保有する多様な情報を市民や企業が二次利用しやすい形式で公開する「オープンデータ」の充実を図る。 | <p>推奨データセットを公開する。(R6年度:基本編14項目及び応用編5項目。なお、上記以外に新しく追加された場合には、それも含め公開する)</p> <p>※(基準)R1年度11月末時点・・・8項目(基本編)</p> | ● 基本編+2項目 | ● 基本編+2項目 | ● 基本編+2項目 | ● 応用編+2項目 | ● 応用編+3項目 | ★ | 未達成 基本編13項目 他2項目 | <p>令和4年度は、国推奨データセット基本編の「消防水利施設一覧」と「観光施設一覧」(令和5年3月末時点)の2項目及び市独自の「公園一覧」の公開を行うとともに、「名取市オープンデータ推進に関する基本方針」に基づき、公開しているデータの内容整備及び項目拡充の検討を行っている。</p> <p><実績など> 国推奨データセット基本編は全部で14項目 令和3年度まで公開済 国推奨基本編 11項目 市独自データ分 1項目(土のうステーション一覧) 令和4年度公開 国推奨基本編 2項目(上記) 市独自データ分 1項目(上記) 国推奨データセット基本編の公開未了分 イベント一覧</p> |
| 8 | 15-16 | 第1節 | (1) | イ | 2 | なとりの魅力 創生課 | 利用者目線のホームページの充実 | 市民の方だけでなく、市外の方からも利用しやすく、分かりやすいホームページとするため、随時見直しを行う。 | <p>ホームページアクセス件数を増やす。(R6年度:3,000件/日)</p> <p>※(基準)H30年度・・・2,874件/日</p> | ● +25件/日 | ● +25件/日 | ● +25件/日 | ● +25件/日 | ● +25件/日 | ★ | 達成 4,330件/日 | <p>昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症に関連する情報を多数発信した。また、ワクチン接種に関する情報についても多くの発信を行った。イベントが再開されるにあたり、市ホームページトップページのスライドを活用した。</p> <p>ホームページアクセス数は、令和5年3月末時点で、4,330件/日を超えている。</p> <p>今後、令和5年度にプロポーザル形式でリニューアル事業者を決定し、令和6年度の公開に向けて準備を進める。</p> |

| NO. | 頁 | 節 | 枝1 | 枝2 | 枝3 | 担当課 | 項目 | 内容 | 目標または指標 | R2 | R3 | 当年度 | R5 | R6 | 実施 | 目標または指標の達成 | 令和4年度実施状況 |
|-----|-------|-----|-----|----|----|--------------|---------------------------|---|--|--|--|-----------------------------|-----------------------------|-------------------------------|----|------------------|---|
| 9 | 15-16 | 第1節 | (1) | イ | 3 | 全課室 | 多様な媒体を利用した情報発信の充実 | ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)等を活用し、市の情報発信の充実を図る。 | SNS(ツイッターとフェイスブック)フォロワー数を増やす。 (R6年度:5,600件) ※(基準)R1年度11月末時点・・・2,227件 | ● +675件 2,902件 (実績) 3,183件 | ● +675件 3,577件 (実績) 4,069件 | ● +675件 4,252件 | ● +675件 4,927件 | ● +675件 5,600件 | ★ | 達成 5,231件 | 公開しているSNSは14のサービス(ツイッター:4、フェイスブック:7、インスタグラム:1、LINE:2)で、フォロワー数は、3月末時点の合計で5,000件を超えている。 「ためまっぷなとり」の令和4年4月から令和5年3月末までの総ログイン回数は51,100回(対前年同期比+35.6%)であった。 |
| 10 | 17-18 | 第2節 | (2) | イ | 4 | 所管課 政策企画課 | 指定管理者制度導入施設におけるモニタリングの推進 | 「名取市指定管理者制度導入施設のモニタリングに関する指針」に基づき、施設の管理運営状況を継続的に確認・評価するモニタリングを実施し、適切な運用管理を行う。 | モニタリングを実施して毎年度7月末までに評価結果を公表する。 | ● | ● | ● | ● | ● | ★ | 達成 | 指定管理者制度導入施設(令和3年度15施設)について、施設所管課がモニタリングを実施し、7月末に評価結果を市のホームページを通じて公表した。 |
| 11 | 17-18 | 第3節 | (1) | イ | 1 | 政策企画課 | 行政評価の活用 | 効率的な行政の実現のため、行政評価を活用することにより、継続的に事務事業の見直しを図る。 | 評価結果が「拡充」「改善」「見直し」「休廃止」の事業について、2年以内の実施率を100%とする。 | ● | ● | ● | ● | ● | ★ | 達成 | 令和元年度、2年度の行政評価の結果が「維持」であった事業について、概ね3分の1の事業数ずつに分け、令和3年度から3カ年度をかけて評価を行い、評価結果を公表するもの。 令和4年度は、新規に評価対象とした事業などを含む55事業の評価を実施し、その結果を市のホームページを通じて公表した。 令和2年度行政評価が「拡充」「改善」及び「見直し」となった5事業は、実施済みである。 令和3年度行政評価(2年度実施分)が「拡充」「改善」及び「見直し」となった9事業は、令和5年度の行政評価委員会でその進捗状況を確認する。 |
| 12 | 19-20 | 第3節 | (2) | ア | 3 | 総務課 | 超過勤務の縮減 | 組織体制や事務事業の見直し、職員の啓発などを通して超過勤務の縮減を図る。 | H30年度を基準として、超過勤務の総時間数を削減する。 (R6年度:20%以上減) ※(基準)H30年度超過勤務の総時間数104,534時間 | ● 5%減 99,307時間 以下 (実績) 99,403時間 | ● 15%減 88,853時間 以下 (実績) 105,023時間 | ● 18%減 85,717時間 以下 | ● 20%減 83,627時間 以下 | ● 20%以上減 83,627時間 以下 | ★ | 未達成 101,323時間 | 令和4年4月28日付け令和4年度 時間外・休日勤務手当の配当等について、時間外勤務の上限等の通知したところである。また、毎週水曜日、給与支給日をノー残業デーとし、アナウンスを行っているところである。 令和4年度の時間外勤務実績については、3月末現在で平成30年度と比較すると3,211時間の減、率で3.07%減となっている。 今後も引き続き、ノー残業デーを実施していくとともに、部課長会等で管理職は職員が退行しやすい環境整備を図るよう指導していく。 全庁的なコロナ対応及び突発的な災害対応等により、縮減に苦慮している状況である。 |
| 13 | 19-20 | 第3節 | (2) | ア | 4 | 総務課 | ジョブローテーションの実施 | 若手職員の人材育成を目的として、ジョブローテーションを実施する。 | 5年以内に異動させる。 | ● | ● | ● | ● | ● | ★ | 達成 | 現時点で可能なジョブローテーションを実施中。若手職員(35歳未満)については、原則3年から5年で異動できるよう配慮している。 |
| 14 | 19-20 | 第3節 | (2) | ア | 5 | 総務課 | 職場研修(OJT)・職場外研修(OffJT)の充実 | 職場内外における研修を充実し、日常業務を通じた指導研修や宮城県市町村研修所などで行う集合研修により、人材育成に努める。 | H30年度を基準として、研修参加延べ人数を前年度より増やす。 ※(基準)H30年度・・・79人 | ● 80人以上 (実績) 74人 | ● 80人以上 (実績) 130人 | ● 80人以上 | ● | ● | ★ | 達成 163名 | 市町村研修所で開催されている契約事務研修等で28名が受講、その他メンタルヘルス研修等で90名が受講しており、合計120名が受講している。 仙南四市職員研修会については、8月に接遇研修に19名が参加している。 1月の法令研修に18名の参加があった。 その他、東北六県中堅職員研修に1名、市町村アカデミーに5名、自治大に2名が参加した。 |
| 15 | 19-20 | 第3節 | (2) | ア | 6 | 総務課 | 人事評価制度の活用 | 人事評価制度を活用し、職員の人材育成を図る。 | 業績評価がCとD(5段階評価のうち2以下)の職員をなくす。 | ● (実績) C・・・6人 D・・・0人 | ● (実績) C・・・8人 D・・・0人 | ● | ● | ● | ★ | 未達成 | 被評価者については、入庁1年目の職員を対象に目標設定の仕方等についての研修を行った。 評価者については、評価のバラつきをなくすための研修を11月に実施した。 制度の課題については、「評価者による評価のばらつき」があると捉えている。この「ばらつき」を少なくするために、引き続き、具体的な事例に対して実際に評価を行い、評価のすり合わせを行う等の演習形式の研修を行った。 また、人事評価制度の円滑かつ適切な運用のしていくためにも、評価者だけでなく、被評価者の研修も引き続き実施する。 |

| NO. | 頁 | 節 | 枝1 | 枝2 | 枝3 | 担当課 | 項目 | 内容 | 目標または指標 | R2 | R3 | 当年度 | R5 | R6 | 実施 | 目標または指標の達成 | 令和4年度実施状況 |
|-----|-------|-----|-----|----|----|--------------|-------------------------|---|--|--|--|-----------|-----------|-----------|----|--|--|
| 16 | 19-20 | 第3節 | (2) | ア | 7 | 総務課 | 育児休業等取得しやすい環境の整備 | 育児休業等取得しやすい雰囲気醸成するとともに、育児休業等に関する情報提供を行う。 | 男性の育児休業取得率を毎年度10%以上とする。 ※(基準)2週間以上の取得者をカウントする。 | ● (実績) 18.8% | ● (実績) 33.3% | ● | ● | ● | ★ | 達成 69.2% | ポータルに掲示板において、育児休業の取得勧奨を行うとともに、男性職員が扶養届の提出時等に総務課としても勧奨を行っている。 令和3年12月に作成した「男性職員の特休・育休等取得フォローシート」を作成し、各所属長に「男性職員の妻の出産に伴う育児休業等の取得促進について」の通知を行い、育児休業が取得しやすい雰囲気作りに努めているところである。 3月末時点の男性職員の育休取得率については、69.2%(9人/13人)となっている。 ＜取得実績＞平成29年度:1名 平成30年度:1名 令和元年度:2名 令和2年度:4名 令和3年度:4名 |
| 17 | 19-20 | 第3節 | (2) | イ | 2 | 政策企画課 | 定員管理計画に基づく定数管理 | 職員定数の適正化を進める。 | 定員管理計画の計画値を達成する。 ※(基準)令和9年4月1日…629人 | | | ● 625人 | ● 637人 | ● 642人 | ★ | 達成 | 定員管理計画に基づき、令和4年度の目標職員数である625人を達成したところである。引き続き令和8年度までの5年間における職員定数の適正化を進めていく。 |
| 18 | 19-20 | 第3節 | (2) | イ | 3 | 政策企画課 | 効率的な組織づくり | 業務量に対応し、時代の変化にも対応できる柔軟な組織づくりを進める。 | 毎年度1回以上見直しを実施する。 | ● | ● | ● | ● | ● | ★ | 達成 | 令和5年4月1日施行の組織機構の見直しについては、時限的に設置した「北釜整備推進室」を廃止し、また、なとりの魅力創生課、政策企画課及び都市計画課の業務の見直しを実施するとともに、今後のまちづくりを推進する専門部署として、「都市開発課」の設置に取り組み、効率的な組織となるよう見直しを行った。 |
| 19 | 21-22 | 第4節 | (1) | ア | 1 | 所管課 | 公共施設等の長寿命化及び適切な点検等の実施 | 定期的な点検・調査や計画的な補修等により公共施設等の安全性・機能性を長期的に確保し、財政負担の軽減・平準化を図る。 | 個別計画がある公共施設等については、それぞれの計画に基づき実施する。 | ● | ● | ● | ● | ● | ★ | 達成 | 【道路】舗装補修5路線(宮下宮脇線、宮下泉線、本郷堀内線、熊野堂柳生線、増田小学校北線)の補修工事を実施した。 【橋梁】橋梁点検66橋と大型標識1基の点検を行った。橋梁補修工事に関しては、補修設計1橋(関下植松線1号橋)、撤去設計及び撤去工事1橋(神の上橋)を実施した。 【公園】12公園において22基の遊具の更新を実施した。 【公営住宅】小豆島団地6号棟の屋根防水改修、同団地19号棟の給水管・ガス管改修、箱塚団地1号棟の外壁・屋根改修設計を実施した。 【水道事業】計画に基づき、愛島台ポンプ場及び那智が丘配水池の耐震診断、那智が丘ポンプ場の耐震補強実施設計業務を実施した。 【下水道】管渠ビデオカメラ調査を実施した。 【保健・福祉関係施設】保健センター内外装及び床改修工事、友愛作業所長寿命化工事設計、保育所(3箇所)の玄関改修及びリモコンロック設置、児童センター(4箇所)の排煙窓修繕、消防本部トイレ様式化改修などを実施した。 |
| 20 | 21-22 | 第4節 | (1) | ア | 2 | 土木課 都市計画課 | 街路灯・橋梁灯・公園灯への環境配慮型照明の導入 | LEDなどの省電力、長寿命型の環境配慮型照明を導入し、維持管理経費の削減を図る。 | 土木課…街路灯・橋梁灯を毎年度40基ずつLED化する。 都市計画課…公園灯を毎年度20基ずつLED化する。 | ● (実績) 土木課 102基 都市計画課 21基 | ● (実績) 土木課 102基 都市計画課 30基 | ● (実績) | ● | ● | ★ | 土木課 124基 達成 都市計画課 15基 未達成 | 【土木課】 みやぎ環境交付金事業によるLED灯への交換…23基 街路灯設置工事によるLED灯設置…43基 (うち、東北電力からの灯具及びユアテックによる工事の寄附15基含む) 既存街路灯修繕によるLED灯交換…58基 道路照明灯については、「みやぎ環境交付金事業」を活用し、令和3年度から令和5年度までの3年間でLED照明に更新し、街路灯については引き続き単独費にてLED照明への更新を進める計画である。 【都市計画課】 令和4、5年度は「みやぎ環境交付金事業」での施工が休止となるため大きく改良はできないが、公園緑地での環境配慮型照明化は修繕で対応し、令和4年度は、故障や球切れを起こした水銀灯15基を、LEDの環境配慮型照明に変更した。 |

| NO. | 頁 | 節 | 枝1 | 枝2 | 枝3 | 担当課 | 項目 | 内容 | 目標または指標 | R2 | R3 | 当年度 | R5 | R6 | 実施 | 目標または指標の達成 | 令和4年度実施状況 |
|-----|-------|-----|-----|----|----|-------|---------------------|--|---|------------------|------------------|------------------|---------------|---------------|----|------------------|---|
| 21 | 21-22 | 第4節 | (1) | イ | 1 | 財政課 | 補助金支給の適正化 | 毎年度の予算編成時において点検を行い、社会的な変化や行政効果等を勘案して、補助金の廃止・統合や補助額の見直しを推進する。 | 補助金等検討委員会を毎年度開催して見直しを実施する。 | ● | ● | ● | ● | ● | ★ | 達成 | 令和5年度当初予算編成前に補助金等検討委員会において点検を行い、社会的な変化や行政効果等を勘案して、補助額等の見直しを推進した。令和4年度においては例年と同様、10月に委員会を開催し、内容の検討を行ったものであり、新年度予算編成の指針としている。 過年度において、実績に応じて補助金を交付していない事例等が見受けられたことから、今一度、補助金交付の原則を示した手引きを令和5年3月に作成、職員向けに説明会も開催し、適正な事務を執り行ってもらうよう促進を図った。 |
| 22 | 21-22 | 第4節 | (1) | ウ | 2 | 水道事業所 | 水道事業の中長期的な経営戦略の見直し | 効率的かつ合理的な健全経営を図る。 | 経営戦略に基づき健全経営を推進する。 | <当初案> ● | | ● | ● | ● | ★ | 達成 | 令和4年度は、経営戦略に基づき健全経営を推進すると共に、進捗管理や計画と実績の乖離検証を行うこととしていたことを踏まえ令和3年度決算の検証や、更新計画・財政計画の進捗管理を行った。計画と実績の乖離を検証し、経営戦略から大きく乖離していないことを確認した。 |
| 23 | 21-22 | 第4節 | (1) | ウ | 4 | 下水道課 | 下水道事業の中長期的な経営戦略の見直し | 効率的かつ合理的な健全経営を図る。 | 経営戦略に基づき健全経営を推進する。 | ● | ● | ● | ● | ● | ★ | 達成 | 経営戦略については、平成28年度に平成29年度から令和8年度までの10年間を計画期間として平成28年度に策定し、令和3年度に見直しを行い、令和4年度から令和13年度までの10年間を期間として経営戦略(第2次)として改定した。 引き続き、今後の下水道事業等会計収支決算等を検証していく。 |
| 24 | 23-24 | 第4節 | (2) | ア | 1 | 全課室 | 有料広告事業の推進 | 封筒、広報紙の広告掲載、公用車への広告の掲出や公共施設への施設命名権の導入など有料広告事業を推進する。 | 広告掲載や施設命名権による歳入額を増やす。 (R6年度:44,000千円) ※(基準)H30年度...27,710千円 | ● +3,260千円 | ● +3,260千円 | ● +3,260千円 | ● +3,260千円 | ● +3,260千円 | ★ | 未達成 36,162千円 | ・庁舎1階総合案内板広告 ・広告入り共通封筒、窓口用封筒の無償提供事業 ・市ホームページバナー広告 ・広告付き市政情報モニター放映 上記により有料広告事業を実施した。 |
| 25 | 23-24 | 第4節 | (2) | ア | 2 | 図書館 | 雑誌スポンサー制度事業の推進 | 図書館に企業などから雑誌を寄贈してもらう代わりに、企業名や広告を本のカバーに付けられる「雑誌スポンサー制度事業」を推進する。 | 年間寄贈誌数を増やす。 (R6年度:50誌) ○(基準)H30年度...22誌 | ● +4誌 | ● +6誌 | ● +6誌 | ● +6誌 | ● +6誌 | ★ | 未達成 31誌 | ホームページや掲示物、チラシなどで「雑誌スポンサー制度」のPRに努めた。 また、制度に関心がある企業などについて多方面から情報収集し、制度の概要や効果について説明を行うなど、新規スポンサーの獲得に努めた。 |
| 26 | 23-24 | 第4節 | (2) | ア | 3 | 財政課 | 遊休土地の資産活用 | 売却や貸付に適した市有地の活用を推進する。 | 活用できる土地は売却や貸付を実施する。 | ● | ● | ● | ● | ● | ★ | 達成 | 高館吉田字前沖他2筆、関上中央一丁目、関上中央二丁目及び那智が丘五丁目の普通財産4件について、一般競争入札等により売払いを実施した。 |
| 27 | 23-24 | 第4節 | (2) | ア | 4 | 財政課 | ふるさと納税制度の活用 | 「ふるさと納税制度」の活用により、全国より寄附金の募集を行うことで、自主財源の充実確保を図る。 | 毎年度、市税収入(前年度決算額)の10%を確保する。 | ● 1,186,998千円 | ● 1,195,402千円 | ● 1,186,302千円 | ● | ● | ★ | 未達成 558,558千円 | 令和4年度においては、558,558千円の寄附金が寄せられたが、前年度との比較では475,068千円(46.0%)の減となっている。 サッポロビール仙台工場でのビール製造が令和4年12月末で終了したことから、寄附額の大幅減という結果になったが、引き続き魅力ある返礼品の充実等に取り組み、寄附金の充実確保に努める。 |
| 28 | 23-24 | 第4節 | (2) | ア | 5 | 財政課 | インターネットを活用した公用車の売払い | 用途を廃止し、不用となった公用車について、インターネットを活用した売却を進め、自主財源の充実確保を図る。 | 売却可能な公用車は全て出品する。 | ● | ● | ● | ● | ● | ★ | 達成 | 担当課からの依頼により官公庁オークションで売却している。 令和4年度においては、消防用ポンプ車ほか計8台を売却し、売却額は2,360,854円となった。 |

| NO. | 頁 | 節 | 枝1 | 枝2 | 枝3 | 担当課 | 項目 | 内容 | 目標または指標 | R2 | R3 | 当年度 | R5 | R6 | 実施 | 目標または指標の達成 | 令和4年度実施状況 |
|-----|-------|-----|-----|----|----|------------|---------|---|---|----|----|-----|----|----|----|------------|---|
| 29 | 23-24 | 第4節 | (2) | ア | 6 | 財政課 会計課 | 基金の債券運用 | 各種基金に属する現金について、国債や地方債等有価証券による保管・運用を行うことで、運用益の増収を図る。 | 資金運用会議を毎年度開催し、運用方針に基づき見直しを実施する。ただし、検討の結果、見直しを行わない場合には、検討作業の完了とする。 | ● | ● | ● | ● | ● | ★ | 達成 | 令和4年度においては、新たに市営住宅建設基金より2億円の運用を開始することとした(地方公共団体金融機構債による運用分)。 ※現在保有債券 全て市営住宅建設基金の運用、年限20年 令和元年度 地方公共団体金融機構債1億円 令和2年度 地方公共団体金融機構債1億円、国債1億円 令和3年度 国債1億円、都市再生債ソーシャルボンド1億円 令和4年度 地方公共団体金融機構債2億円 |